平成28年度 第2回 成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成28年9月30日(金)

開会:午前10時00分 閉会:午前11時40分

2 場 所 成田市役所6階 中会議室

3 出席者 成田市長 小泉一成

成田市教育委員会

教育長 関川義雄

教育長職務代理者 小川新太郎

委員 髙木久美子

委員福田理絵

委 員 佐藤 勲

(事務局関係)

市長部局

企画政策部

企画政策部長 根本 欣 治

企画政策課長 伊藤昭夫

企画政策課課長補佐 椿 一 之

企画政策課主幹 米本文雄

教育委員会

教育総務部

教育総務部長 伊藤和信

学校施設課長 篠塚正人

学務課長 江 邨 一 男

教育指導課長 中條専一

学校給食センター所長 後藤文郎

生涯学習部

生涯学習部長 秋山雅和

生涯学習課長 田中美季

生涯学習課副参事 木川邦夫

生涯スポーツ課長 大矢知良

生涯スポーツ課主幹 長谷剛史

公民館長 神崎良浩

図書館長兼視聴覚サービスセンター所長

池田桂士

事務局

教育総務課長 鬼澤正春

教育総務課課長補佐 鈴木浩和

教育総務課計画調整係長 弘海哲史

教育総務課計画調整係 髙 橋 徳 行

傍聴人:なし

4 議 題

- (1) 部活動の現状と課題について
- (2) 教育センターの取り組みについて
- (3) 給食センターの取り組みについて
- (4) 義務教育学校について
- (5) その他

5 会議概要

〇 開会

伊藤教育総務部長: ただいまから、平成28年度第2回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は教育総務部長の伊藤でございます。本日の会議の議事進行を務め させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は、法の定めるところにより、原則公開とさせていただいておりま すが、本日は傍聴希望者はおりませんので、ご報告させていただきます。

○ 市長あいさつ

伊藤教育総務部長: それでは、はじめに小泉市長よりご挨拶をお願いいたします。

小泉市長:おはようございます。本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第2回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、各委員の皆様方には、平素から本市の教育や文化などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜わっていますことを、心より感謝申し上げます。

さて、前回の会議では、教育に関する大綱の最終案を協議いただき、その後、6 月には正式に策定と公表をいたしました。

本日は、部活動を始め、教育センター及び給食センターにおける様々な課題について、皆様方と協議をしていきたいと考えております。

本日は、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと思いま すので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていた だきます。よろしくお願いいたします。

○ 教育長あいさつ

伊藤教育総務部長:ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

関川教育長:おはようございます。小泉市長におかれましては、議会終了直後の大変お忙しい中、このような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。また、関係部課長の皆様にご出席を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、今朝の新聞に全国学力状況調査の結果が掲載されておりました。既に市長に報告させていただきましたが、本市の結果については、小学生、中学生ともに全国平均を上回る状況でした。これまで全国平均並ではありましたが、若干下回るような状況でした。この結果は平均の正答率であり、これが全てではございませんが、本市全体の学力状況を把握する上では客観的なデータであると考えています。教育委員会会議において、委員の皆様方から学力の分布状況を知りたいとのご

意見をいただきましたので、今後、分布状況の調査を進め、お示ししたいと考えて おります。

本日は、子どもたちに関わる様々な難しい問題を含めご報告させていただき、 小泉市長におかれましてもご承知おきいただきたいと思います。

皆様方からご意見をいただき、本会議を有効に活用したいと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤教育総務部長:ありがとうございました。

それでは、議題に入りますが、総合教育会議設置要綱第4条第1項により、市長が議長となります。また、同要綱第4条第2項により、「議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができる。」となっていますが、市長いかがいたしましょうか。

小泉市長: それでは、引き続き議事進行を伊藤教育総務部長にお願いします。

伊藤教育総務部長:はい、それでは、議長よりご指名をいただきましたので、引き続き会議 の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

○ 議題1 部活動の現状と課題にについて

伊藤教育総務部長:まず、議題(1)の部活動の現状と課題について、中條教育指導課長から説明をお願いします。

中條教育指導課長:それでは、議題(1)の部活動の現状と課題についてご説明いたします。

本市の各学校の部活動の現状を振り返りますと、それぞれ実態に応じた特色ある部活動経営がなされており、活気と魅力ある校風の伝統を築き上げているところです。

先日は、関東大会、全国大会に出場した十数名の生徒の報告会があり、小泉市 長より温かい言葉をかけていただきました。 しかし、市長への手紙に寄せられたご意見を検討させていただいているとおり、 昨年度から柔道部の存続、卓球部の過熱した練習、バスケット部の開設など、様々 な課題もある状況です。

今般、急激に変化していく社会情勢の中で、全国的に部活動経営に変化が出てきています。新聞記事では、ブラック部活という言葉も出てきております。全国では、顧問の不足、専門性の有無、顧問の年齢の二極化、教職員の負担増加など指導上の問題が挙げられ、外部指導者の活用も検討されております。少子化に伴う部員確保の問題や、学校規模により廃部せざるを得ない部活動も出るなど部活動の設置に関する問題もあります。また、多様化する児童生徒、保護者からの要望も課題となっています。

本市の部活動を考えてみましても、地域によって、生徒数や学校規模、教員数など大きな差があります。生徒が十分満足できる環境を保証することと安全に活動するための顧問の確保が大変難しい状況です。

学校によっては、部活動の数を減らすなど再編などを行っている状況もあります。また、外部指導者の導入についても、指導者の学校経営への理解、教職員との緊密な連携、外部指導者に関わる制度など様々な課題があります。

こうした現状の中で、教育委員会では、生徒にとって魅力的であり、保護者や 地域の方々から信頼され、教員の意欲も高まるような部活動を展開していただくた め、「部活動経営ガイドライン」を作成いたしました。本日午後の校長会で配布し 職員に周知する予定です。

ガイドラインでは、部活動の意義をはじめ、練習や大会参加の留意点、部活動 の新設や廃部についても示させていただきました。

もともと部活動とは、共通の種目分野に興味関心を持った児童生徒が学年や学 級の枠を超えて、自発的、自主的な判断によって参加する活動です。部活動を通じ て、技術や体力を向上させ、規範意識、社会性、自主性を高めることによって、豊 かな人間性を育み、学校生活全般にも好影響を与えます。

今回、作成したガイドラインについては、全職員に配布し、共通理解のもと、 市内全ての学校で適切な部活動経営が行われるよう協力をお願いしてまいります。

伊藤教育総務部長:ただいま、教育指導課長から部活動の現状と課題についての説明がござ

いました。このたび、ガイドラインを作成しておりますので、その内容を含めまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

小泉市長: さきほど、柔道部の話題がありましたが、部活動の廃部は、各学校の校長先生に 委ねられているのですか。

中條教育指導課長:本日配布したガイドラインの12ページをご覧ください。

学校の実態を把握されている校長の判断は大きなものですが、併せて、入学前の小学生、保護者、在籍する子どもたちの様々な意見を取り入れることはもちろん、教育委員会も積極的に関わって新設・廃部等に対応したいと考えています。

小泉市長: 中学校に入学する際に部活動を頑張ろうと考えている小学生はたくさんいますが、 その部活動が廃部になると、その小学生には多大な影響を与えます。

ガイドラインに示されているとおり、学校は教育委員会と相談しながら対応していただきたいと思います。

伊藤教育総務部長: 前回の総合教育会議では、小泉市長より部活動についての問題提起をいただきましたので、教育指導課長よりお話させていただきます。

中條教育指導課長: さきほど、ガイドラインについて説明させていただきましたが、部活動の果たす役割は大きなものがあります。

しかし、本市における部活動経営については解決の難しい課題もあります。市 長より提言いただいた子どもたちの要望を取り入れた部活動の開設や外部指導者 の導入もその中の一つであると考えています。

こうした中で、文部科学省においても、教員の労働時間と部活動を重く受け止め、部活動に係る制度の見直しを図っていこうと動き出しております。

外部指導者の導入には、大きく二つの課題があります。

まず、学校教育に係る部活動の十分な理解、勝利至上主義に偏らない教育的な 指導方針を持つことや、学校経営への理解と協力、教職員との緊密な連携などが重 要になります。 次に、外部指導者に関わる制度の課題です。現在、外部指導者が監督としてベンチに単独で入ることは認められていません。また、大会や対外試合等、校外への生徒の引率も単独で行うことは認められていません。外部指導者の導入には、このように乗り越えていかなければならない様々な課題もあります。

部活動の開設や外部指導者の導入については、今後も、各学校が学校の実態を 十分に把握するとともに、子どもたち、保護者の要望を確認していただくよう働き かけ、教育委員会も積極的に関わってまいりたいと考えています。また、国の動向 も注視しながらより良い部活動のあり方を考えてまいります。

- 伊藤教育総務部長:部活動の運営につきましては、現行制度のもとでは難しい側面もある とのことでした。また、以前は学校独自で対応していたところを、今後は教育委員 会が積極的に関わって対応していくというお話をさせていただきました。
- 佐藤委員:部活動全般に共通しますが、行き過ぎた指導は裏を返せば一生懸命になります。 部活動の指導は、それぞれの人の見方や立場によって受け取り方が異なると思いま す。事故に係る責任問題は、昔に比べて大きくなっています。

教育委員会の関わり方は一概には言えませんが、第三者的な立場で情報を集め、 支援や相談に乗っていく必要性を感じます。

小川委員:私は一生懸命に部活動に携わり、大会では勝利を目指して頑張ってきました。 学校教育の中で部活動の意義は大きな位置を占めていると考えます。例えば、 中学校では、生徒会などを除き1年生、2年生、3年生が一緒に活動することは部 活動以外ほとんどありませんので、社会性の育成にも大きな意義があります。また、 体育系の部活動では、3年間を通じて体を鍛えていくことに重要な意味があります。 将来の健康づくりにも大きな役割を果たしています。

部活動の難しいところは、子どもたちが目的や目標をもって活動しないと意欲 が湧いてこないことです。自分の上達度を試す機会の一つに大会があり、そこで自 分の目標を達成できると、さらに高い目標を設定し、さらに高い大会を目指してい くことになります。この過程の中で子どもたちや指導者の意識が助長していき、行 き過ぎた指導になってしまうことがあり、対応が課題になります。 私が携わっていたときと比べて、子どもたちも指導者も忙しくなりました。市 や連盟主催など大会数が多くなってきていますし、以前は文化祭での大会はありま せんでしたが、本市で始めたところ他市でも始まり招待されるようになりました。 大会数が多くなってきている状況も考慮していかないと、行き過ぎた指導に対する 問題も解決しないと思います。

部活動に所属する生徒が少なくなると、指導者も少なくなり、生徒の安全確保にも支障をきたします。生徒数の減少により廃部するときは難しいと思いますが、 今後は学校と教育委員会が連携し円滑に進めていただきたいと思います。

福田委員: 先日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会に参加し、スポーツ庁長官の 特別記念講演を聞いてきました。講演の内容は外部指導者を積極的に活用すべきで あるが、大会の引率ができない等の問題があるとのことでした。国が率先して制度 を変えていただかないと外部指導者の活用が進まないと思いました。

私も外部指導者を活用することに賛成ですが、初めての方はどのように携わっていけば良いかわからないと思いますので、教育委員会が市内の学校共通の外部指導者を活用するためのガイドラインを作成して進めていった方が良いのではないかと思います。各学校で指導方法や有償無償の取扱いが異なると混乱が生じると思います。

- 江邨学務課長: 平成25年度に外部指導者に関するガイドラインを教育委員会が作成し、全中学校に配布しました。外部指導者を活用する学校では、必ずそのガイドラインを外部指導者にお渡しし、見ていただき、確認していただき、実践していただいています。ガイドラインには具体的な事柄を含め全てを網羅できているかといえば難しいですが、その点は今後の課題になってくると思います。
- 髙木委員:保護者の立場からは、子どもたちのことを一番良く理解している学校の先生が顧問として指導していただくのが一番良いと思います。しかし、先生方の負担増となれば外部指導者を活用することもあるかと思いますが、さきほど中條課長が言われたとおり様々な課題があると思います。

ただ、成田市では部活動を理由に学区を変更できる制度がありますので、これ

は、子どもたちにとっては良いことであると思います。

個別の事例として、玉造中学校には女子バスケットボールの部活動がありませんが、知り合いの保護者からお話をお伺いしたところ、私立中学校に進学したり、西中学校に学区を変更したりしたとのことでした。また、可能であれば玉造中学校に進学したかったことは確かですが、生徒数を考慮すると難しいと判断した結果とのことでした。ただ、玉造中学校には男子バスケットボールの部活動がありますが、どうして男子バスケットボールに女子が参加できないのか疑問があります。男女で活動できれば参加したいとのお話をしていた保護者もいました。野球部に女子が参加している事例もありますし、学校が様々な面でもっと柔軟に対応していただきたいと思います。

小泉市長:ただいま、玉造中学校の女子バスケットボールのお話が出ましたが、玉造地区にはジュニア・ファイブという県下でも有数の強いバスケットボールチームがあります。玉造地区に住んでいるその子どもたちは玉造中学校に進学したいけれども、女子バスケットボールの部活動がない状況です。これは、大切な子どもたちの可能性を摘み取っていることにほかなりませんので、何らかの手立てを考えていただきたいと思います。

福田委員:ただいまの小泉市長のご意見には同感です。確かに、その子どもたちの強い力を さらに伸ばしてあげたいですが、もし、その子どもたちが卒業した後に強い子ども たちが残るのかどうか、その子どもたちのために女子バスケットボールの部活動を 新設し、卒業後すぐに廃部しますというのは混乱が生じます。例えば、西中学校で も、過去に陸上部が強い時代があり、現在は平均的で波があります。そのたびに新 設と廃部を繰り返すのは混乱が生じます。

また、強い部活動に参加できれば、良い指導者がいれば、さらに強くなれるという気持ちはわかります。また、玉造中学校でバスケットボールをしたいという気持ちもわかります。私の中ではまだ結論が出ていませんが、部活動を新設した場合にその子どもたちが卒業した後の状況が心配です。

小川委員:成田市では部活動を理由に学区の変更が認められていますので、どうしてもバス

ケットボールの部活動に参加したいという意思があれば、その希望を叶えられる制度は用意されています。

地元のクラブで活動していた柔道の強い小学生がいましたが、西中学校への進学を待っていたところ、素晴らしい指導者のいた富里中学校に市を越えて進学してしまいました。どうしても柔道をやりたい、柔道が強くなりたい、どうしてもあの先生に教えてもらいたいという場合には、そのような選択肢を選んだ例がありました。

成田市では制度は用意されていますので、部活動を選ぶのか、小学校の友人関係を選ぶのか、子どもたちと保護者が自分たちの意思で選択できることですから、 良く考えて決めていただきたいと思います。

伊藤教育総務部長:皆様から部活動の問題は課題が多いというご意見をいただきましたので、引き続き大きな課題として捉え、国の動向を注視しながら、今後も話し合っていきたいと感じました。

○ 議題2 教育センターの取り組みについて

伊藤教育総務部長: それでは、次に議題(2)の教育センターの取り組みについて、中條教育指導課長から説明をお願いいたします。

中條教育指導課長:それでは、議題(2)の教育センターの取り組みについてご説明いたします。

まず、教育センターや教育支援センターが、どのような場所にあり、どのような環境を有しているか、ご覧いただきたいと思います。

初めの写真は施設の全景です。1階が教育センター、2階が教育支援センター「ふれあいるーむ21」でございます。

次の写真は教育センターです。教育センターは、教職員の資質・能力向上に対する支援活動を行い、本市の教育の振興と充実を図ることを目的としています。主な業務としては、教職員の研修会の企画・運営、各学校の授業の支援、特別支援教育に係る学校支援、教育資料及び教材の収集、作成、就学相談、教育相談などがあげられます。

職員は、所長及び指導主事3名、センター指導員1名、特別支援教育巡回指導員4名、学校適応専門指導員1名、巡回看護師2名、臨床心理士1名を配置して業務を行っています。写真のとおり人数の割に手狭で、この場所で14名が執務に当たっています。

次の写真は相談室です。週1回、臨床心理士に来ていただき、児童生徒及び保護者のカウンセリングや先生との面談を行っています。

次の写真は会議室です。少し手狭ですが、保護者との面談を行っています。 次の写真は書庫です。教科書を保管しています。サーバ室を兼ねています。 次の写真は流し・更衣室です。古いロッカーが設置されています。

次の写真は「ふれあいるーむ21」です。広いスペースを確保していただいて、 子どもたちが学習する場所や卓球台等の遊ぶ場所も設置されています。

次の写真は「ふれあいるーむ21」の執務室です。指導主事と生涯学習課の電 話相談員が執務に当たっています。

次の写真は「ふれあいるーむ21」の学習スペースです。写真では指導員と子 どもが学習しています。座って学習するスペースとパソコンを利用して学習するスペースに分かれています。

次の写真は「ふれあいるーむ21」の入口の階段や下駄箱です。

次の写真は教育センター前の倉庫です。可能であれば、取り壊して、施設の拡張を図りたいと考えています。1階には文化財が保管されています。

写真での説明は以上としまして、詳細な内容を説明させていただきます。

近年、若手教員が激増しており、その支援やICT活用、特別支援教育の推進など、教育センターとして果たす役割は拡大しております。

特に、特別支援教育への支援要請が非常に多くなり、専門的知識・技能、経験を有する指導員などの配置も充実してきています。現在、市の非常勤職員として、養護補助員41名、特別支援教育支援員21名、合計62名を各学校に配置しております。

今年度は、通常学級に在籍する軽度発達障害児が700名を超え、児童生徒の6.5パーセントとなっております。全国調査でも約6.3パーセントが対象となっている現状です。教育委員会としては、全職員が適切な環境、合理的配慮の提供という視点をもって、児童・生徒の指導にあたることができるよう、指導の工夫や

改善、校内体制づくりについて指導助言を行なったり、保護者との相談等を行って おります。

こうした状況から、教育センターでは、教職員の研修施設としての充実とともに、今後さらなる拡大が見込まれる特別支援教育を専門と考えたセンター機能を持たせることが課題となっております。

教育支援センター「ふれあいるーむ21」では、不登校児童生徒及びその保護者の支援をはじめ、教職員の子どもたちへの関わり方、指導の在り方、学校体制などに支援する活動を行い、不登校児童生徒や休みがちな子どもたちの学校復帰を支援しております。

職員は、指導主事1名、指導員7名、臨床心理士1名を配置しております。

主な業務としては、教職員の研修会の企画・運営、不登校傾向の子どもや保護者との教育相談、学校との連携、ケース会議などがあげられます。

「ふれあいルーム21」は、月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後2時30分まで運営しており、現在18名が通所しております。昨年度は25名が通所しておりました。

指導員が学習支援、適応指導を行い、教育相談は、臨床心理士が対応するとと もに、担当指導主事が来所相談、学校訪問、家庭訪問等を通して行っております。

具体的な活動としては、個別学習指導、集団活動、指導員との相談、遠足、体育館活動、調理実習、音楽教室、クリスマス会、保護者面談、担任と指導員の連絡会、不登校に係る懇談会など、様々な行事等を行うことにより、通所する児童生徒に刺激を与え学校へ通うことができるように支援を行っております。

現在、不登校対策の課題として考えることは、家庭に引きこもってしまい、学校からのアプローチがしにくい子どもへの支援です。「ふれあいる一む21」にも来られない、部屋に閉じこもっている子どもに対して、何らかの手立てをしてあげたいと考えています。

今後、他市でも取り組み始めた家庭訪問して支援していく、巡回訪問相談員の 活用を視野に入れ、不登校児童生徒の対応を検討していきたいと考えております。

以上で、教育センター、教育支援センターの概要の説明を終わりますが、今後 も、学校、子どもたち、保護者に対して、教育センターとしての支援のあり方や業 務内容を再検討するとともに、施設の整備も必要と考えております。 伊藤教育総務部長: ただいま、教育指導課長から教育センターの取り組みについての説明が ございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員:教育センター及び教育支援センターについては、場所の利便性を除けば、施設は 恵まれていないと思います。将来的には閉校になった学校を活用して、環境の優れ た施設を整備していただきたいと考えます。

私が教育委員になってから、教育支援センター「ふれあいる一む21」の修了 式に2回出席しました。その中で、大木みわ先生が成田で傷ついた子どもは成田で ケアしていこうとお話されたことをずっと覚えています。

お時間がなかなか取れないことを承知でお願いですが、その修了式にぜひ小泉 市長にご臨席いただきたいと思います。それが難しいとあれば、子どもたちを送り 出すメッセージをお送りいただきたいと思います。

小泉市長: 修了式のご案内をいただければ、できる限り時間をつくり出席させていただきます。 もし、出席できない場合でも、必ずメッセージを送らせていただきます。

伊藤教育総務部長:教育委員会から小泉市長へ修了式のご案内をさせていただきます。

髙木委員:教育支援センター「ふれあいる一む21」については、3月の修了式後の感想で体を動かす場所もない、小さいCDデッキで音楽を流していた状況であり、体育館とピアノを整備してほしいとお伝えしました。補完施設も含め、もう少し学習環境を整備していただき、不登校の子どもたちが学習環境を選択できる程度まで整備していただきたいと思います。

関川教育長:さきほど、閉校になった学校の活用というお話が出ました。近い将来、大栄地 区の5校の小学校が閉校になります。その内の3校が国道に面しており、交通の便 が比較的良い立地です。

私は、閉校した学校の内の1校は、それほど改造しなくとも、教育支援センターとして十分活用できるのではないか、また、さきほど、体育館とピアノのお話が

出ましたが、これらも備え付けられていますし、非常に活用しやすいのではないかと考えています。市の中心部からは離れていますが、現存の施設を残しつつ、もう一施設を整備して活用する方法もあり、ぜひ進めていきたいと考えています。

小川委員:教育センターでは教育の質を高めるために支援しているというお話でした。 私は、学校は教員の質で決まると考えています。私がいた西中学校は、長年、 印旛郡市の駅伝大会で優勝することができませんでしたが、それがたった一人の教 員が顧問になっただけで、その初年度に26年ぶりの優勝を達成しました。教師の 能力が重要であるし、その顧問から教えを受けた子どもたちは立派に育っています。 若手教員が激増していく状況の中で、若手教員を早い時期から育てていくこと は非常に重要であると考えます。「鉄は熱いうちに打て」ということわざがありま すが、若手教員をどのように指導していますか。

中條教育指導課長:初任者については、専任の指導教員が配置され、毎日指導していただいています。2、3年目の若手教員については、専任の指導教員が配置されていませんので、必ず教育委員会の指導主事が指導計画案を作成させ授業を確認しに行くなどの支援をしています。

また、教育センターでは、教員の研修会を開催しています。昨年度は36回の様々な研修会を開催し、1,081名の参加がありました。

- 小川委員:私は、指導方法が定まりづらい5年経験未満の教員を若手教員として捉えています。ぜひ5年経験未満の教員を実践的な授業や学級経営、部活指導、教育相談など 多岐にわたる基礎的な力を早期に身に付けさせていただければ、それが花開き、自 分でも能力を伸ばせていけると考えます。ぜひ充実した研修を実施していただきた いと思います。
- 伊藤教育総務部長: さきほど、教育指導課長から施設が手狭であるというキーワードが何度 も出ましたが、教育指導課長が思い描く教育センターの研修のあり方をもう少し具 体的に説明していただきたいと思います。

中條教育指導課長:教育センターについては、10名程度の会議室しかない状態で、教員を 招集し研修会を開催しようにも不便を感じています。ICT教育が進められ、学校 にも順次タブレット端末が導入されていますが、指導しなければならない教員が実 践的に使用しないと子どもたちの指導もできない状況のはずが、その機器の整備は 一切されておらず、研修会も開催できません。

また、特別支援教育が非常に大きな位置を占め、700名を超える軽度発達障害児がおります。千葉県は県立特別支援学校があり対応しています。本市では市の指導員が学校を駆けずり回って対応している現状があります。

教育センターの機能としては、研修会を開催できる施設設備と特別支援教育の 機能の拡大の2点を検討していきたいと考えています。

○ 議題3 給食センターの取り組みについて

伊藤教育総務部長: それでは、次に議題(3)の給食センターの取り組みについて、後藤学校給食センター所長から説明をお願いします。

後藤学校給食センター所長: それでは、議題(3)の給食センターの取り組みについてご 説明いたします。

今年4月から、親子方式として市内で3カ所目となる公津の杜小学校の共同調理場がオープンしました。順調に稼働しており、子どもたちからも大変好評であります。

また、現在、計画を進めている美郷台小学校の共同調理場については、県と建築許可の協議を進めております。美郷台小学校の共同調理場の用途地域は、一番規制の厳しい第一種低層住居専用地域で既に建設した公津の杜中学校や公津の杜小学校の共同調理場と同様ですが、親子方式の子の学校となる成田小学校の学校規模の方が大きいことから、建物用途上は工場扱いとなる共同調理場は建設が認めてもらえず、他の学校に建設できないか、他の学校との組合せはできないかなどの計画変更の提案がされております。

本市としては、美郷台小学校は成田小学校の分離校で地域的にも密接な関係があり、どうしても親子方式の共同調理場を建設したい旨を根気強く説明しておりますが、平行線のまま次の段階に進めない状況であります。県からは、建築許可が必

要なくなるよう共同調理場の建設を地区計画等で定めるような提案もありましたので、現在、都市計画課等の協力を得ながらスピード感を持って進めようとしているところです。許可には時間を要すると考えますが、県との協議を継続しながら、粘り強く建設に向けて取り組んでまいります。

次に、給食費については、今年4月から改定させていただきました。この改定 により、メニューの工夫がしやすくなったことなどから、子どもたちからはおいし くなったと大変好評であります。

学校給食では、栄養士が給食づくりの合間をみて、各学校を訪問し食育にも取り組んでおります。

また、現在、親子方式の共同調理場では、食物アレルギー除去食に対応するための特別調理室を設置し、卵と乳を除去した給食を提供しております。今年度は、公津の杜中学校で卵除去食を4食、本城小学校では希望者なし、公津の杜小学校では現在準備中ですが、食物アレルギーの児童が多いことから、10名弱が希望することが予想されます。

次に、給食費の滞納については、給食費の納付を促進するため、残高不足などで口座振替できなかった方にお送りしている納付書をコンビニで支払できるようにし、また、保護者の同意のもと児童手当からの充当などの方策を実施してきましたが、さらに収納率を上げるため、滞納者の各家庭を回り納付を促す取り組みを強化しております。昨年度は延べ900件以上を回り、会えない場合でも、連絡票を入れるなど納付のお願いに努めております。また、高額の滞納者に対しては、昨年度から支払督促を再開し、計3回、延べ25人に対し佐倉簡易裁判所に申立てを実施しており、多くが分割納付による和解につながっております。今後も各家庭回りや支払督促を強化し、給食費の支払のお願いに努めてまいります。

伊藤教育総務部長: ただいま、学校給食センター所長から給食センターの取り組みについて の説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

関川教育長:本市に親子方式の共同調理場ができるまでは6名の栄養士が配置されていました。現在は11名の栄養士が配置され、10名の栄養士が現場の調理場に、1名の栄養教諭が指導主事として教育委員会にいます。6名が11名に増えたことで栄養

士会として意見交換もできるようになりました。

指導主事がいることにより、他の施設への見学も行けるようになり、勉強できる多くの機会を得ることができました。一昨日も南房総市の給食レストランの視察に行ってもらいました。これは、本市でもぜひ実施したいと考えている私からの指示によるものです。地元の方々も招いて給食を食べてもらいたい。そのような取り組みをするべく視察をして準備を整えているところです。

先日、公津の杜小学校での給食の試食会を企画したところ、募集人員をはるかに超える100名以上の方々から応募があり、それほどのニーズがあることを認識しました。できるだけ早期に給食レストランを実施していきたいと考えています。

小泉市長:親子方式の共同調理場ができ、給食が大変おいしくなったというお話を私もよく 聞きます。美郷台小学校の共同調理場については、おいしい給食を食べずに児童が どんどん卒業していきますので、早期に建設されることを期待しています。地区計 画はそれほど難しい状況ですか。

後藤学校給食センター所長:共同調理場を地区計画により建設した事例が他県で1例あります。諸条件が異なり建築許可を受けられるかはなお不透明な状況ですが、可能性は若干見えてきました。

地区計画として進めようとすると、国土交通大臣許可まで必要になる案件ですので、1年から2年程度の手続期間を要する手法になります。ただし、許可される見通しが立てば、県も建築基準法第48条第1項ただし書きの規定を適用し、許可する可能性も示唆しております。できる限り短期間での手続になるよう進めてまいります。

伊藤教育総務部長:他県での1例は広島県での事例ですが、共同調理場は災害時でも調理ができますので、給食を活用した防災拠点とすることを条件に許可を受けているとのことでした。今回、危機管理課とも連携し協力を仰ぎながら、市を挙げて建設する方針で進めてまいりたいと考えております。

小川委員:私が小さい頃は給食がなく弁当で、白飯に鰹節と海苔を乗せただけの海苔弁でし

た。中学校の途中で給食が始まり、牛乳や味噌汁が付いて、大変おいしくいただい たことを記憶しています。

現在は食が豊かになりましたが、子どもの好き嫌いは多くなり、給食を残す子どもも増えているのではないかと思います。親子方式の学校では、従前のセンター 方式に比べると、給食の残り方に違いが見られますか。

後藤学校給食センター所長:センター方式と親子方式をトータルの数字で比較すると、親子 方式は残菜率が少ないというデータは出ています。

> 栄養士の食育指導等によりきめ細かな対応ができているという要素はあろうか と思いますが、具体的な要因は把握できていない状況です。

伊藤教育総務部長:共同調理場の内、本城小学校は残菜率が少なく、また、学年や学級でも 違いがありますので、食育指導の要素が大きいのではないかと考えています。

小泉市長:本城小学校は、残菜率0パーセントを達成しましたか。

伊藤教育総務部長: 0パーセントまでは行きませんが、1パーセント台の月があります。

小川委員:子どものときから健康づくりをしていかなければならないと考えますので、ぜひ 食育指導を進めて、好き嫌いのない子どもを育てていただきたいと思います。

佐藤委員:9月の教育委員会会議で配布された資料によると、全国定期学力調査と同時に実施した食育に関するアンケート調査で、本市の子どもたちは全国平均と比べると朝食を食べていないという結果でした。

保護者が食育をすべきであるという原則論はありますが、食育も教育の重要な 役目であると考えますので、給食を活用しながら健康的な体づくりを進めていただ きたいと思います。

髙木委員:親子方式の給食では大変おいしくなったというお話を聞く一方で、センター方式 の学校給食では魚の上に見た目にわからない食材が乗せられており、おいしく食べ られなかったというお話を聞きました。栄養士が増え意見交換もできるようなった とのことですが、子どもたちは洒落たものではなく鮭の切身や鯖の味噌煮などのシ ンプルなメニューの方が意外と好んで食べたりしますので、栄養価だけに偏らず、 もっとおいしさも考えていただきたいと思います。

また、アレルギーについては、卵、乳、小麦などが代表的な品目ですが、先日、 五平餅に含まれるクルミのアレルギーでアナフィラキシーショックになられたお 子様がいました。アレルギー品目が増えてきていますので、学校の先生方も注意深 く見ていただきたいと思います。

福田委員:いままでは栄養価の高い食材が提供されているというお話が中心でした。

一方で、ぽっちゃり体型の子どもたちが多くいる学校もあります。学校によってはそのような家庭が多い実態があろうかと思います。

栄養価の高い食材が提供できる時代になり、食事制限までをする必要はありませんが、肥満を防止するための食べ方などの食育指導も大切であると思います。

○ 議題4 義務教育学校について

伊藤教育総務部長: それでは、議題(4)の義務教育学校について、鬼澤教育総務課長から 説明をお願いします。

鬼澤教育総務課長:それでは、義務教育学校についてご説明いたします。

お手元にございます資料3をご覧ください。

義務教育学校につきましては、昨年、学校教育法等が改正され、これまでの小・中学校に加え、新たな学校種として今年度から設置が可能となりました。

この制度改正を受けまして、全国でも設置が進んでおりますが、お配りしました資料、文部科学省が調査した「小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査について」によりますと、全国では22校設置され、内19校、約86パーセントが施設一体型となっております。

1枚めくっていただきますと、上段には学校一覧が掲載されておりますが、千葉県内では、上から7番目の市川市立塩浜学園が県内唯一義務教育学校に移行しております。

下段には今後の設置予定数が掲載されておりますが、法律施行から3年となります平成30年度までに約100校が義務教育学校としての設置を考えている状況です。

本市におきましても、現在、施設一体型小中一貫教育を実践している下総小中学校を来年度から正式に「下総みどり学園」の名称にし、これまで以上に小中一貫教育を展開しやすくするため義務教育学校に移行するべく、現在準備を進めております。

準備に当たりましては、設置条例を始めとした関係例規の整備や正門の表示板の付け替えなど所要の事務手続等を進めてまいります。また、今年5月には同学園の保護者や下総地区の住民を対象に説明会を実施いたしました。

本市では、下総みどり学園以外にも、今後開校を予定している大栄地区統合小学校及び大栄中学校についても施設一体型の義務教育学校として設置する予定です。

現在、地元の組織である「大栄地区小中一貫教育準備委員会」を立ち上げ、様々な課題について協議をしておりますが、下総みどり学園の成果を参考にすることはもとより、他市の先進校の取り組みも参考にしていきたいと考えております。昨年度は、茨城県つくば市の小中一貫教育校「春日学園」の視察をしました。この「春日学園」も今年度から義務教育学校に移行しております。今年度も11月10日に品川区にある義務教育学校「品川学園」の視察を予定しており、教育委員会のみならず準備委員会の皆様にも見ていただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、義務教育学校についての説明を終わらせていただきます。

伊藤教育総務部長: ただいま、教育総務課長から義務教育学校についての説明がございましたが、現在の学校と比べ、どのような点が変わるかをもう少し詳しく説明いただけますか。

鬼澤教育総務課長:現在の下総みどり学園は、4・3・2の学年区分とし、中期ブロックの 5年生から教科担任制にするなどの先進的な取り組みをしていますが、義務教育学 校に移行したからといって何かが変わるということはありません。

ただし、学校組織が一つとなりますので、例えば、小学校と中学校が個々に文書を作成したり、研修に参加したりしていますが、その点は負担軽減が図れると期待しております。

また、教職員の人事異動については、例えば、小学校から中学校に担任が持ち上がるときに人事異動が必要でしたが、義務教育学校になりますと、免許条件等はありますが、校長の裁量で行うことができ、その点は柔軟な対応ができると考えております。

江邨学務課長:下総みどり学園に限ったことでは、小中両方の教員免許状を持つこととなっておりますが、当面の間、前期課程は小学校の教員免許状を、後期課程は中学校の教員免許状を保有していれば授業ができることとなっております。

現在、都道府県教育委員会が、義務教育学校を考慮し、小中両方の教員免許状 を保有できるように制度を充実させ推進していく方針を示しております。これによ り、教員のスキルアップに繋がっていくと期待しております。

- 中條教育指導課長:下総みどり学園については、既に様々な教育課程を先行して進めております。学習指導面では学力の向上が図られ数字にも表れていますし、生徒指導面でも非常に落ち着いた様子が見られる状況ですので、来年度もこれまでどおりに移行していくものと考えております。
- 佐藤委員:私は幾度と下総みどり学園を視察させていただいておりますが、教育効果面への 期待は高まるばかりです。義務教育学校に移行することにより、事務負担を軽減し、 子どもたちと関わる部分に力を集中していただけることを期待しております。
- 髙木委員: 私も幾度と下総みどり学園を視察させていただいておりますが、素晴らしい成果 を上げていると思います。また、義務教育学校に移行しても、引き続き素晴らしい 成果が上がっていくと思います。

ただ、中1ギャップがなく9年間を居心地良く過ごすことは大事ですが、卒業 後の子どもたちがどのような様子なのか気になります。高1ギャップのようなもの にあってほしくないと思いますので、卒業後の子どもたちのことも追いかけて、検 証や対応をしていただきたいと思います。

小川委員:本日の資料「平成28年度4月における義務教育学校の設置状況」では、品川区立の義務教育学校は、中学校段階の指導内容の小学校段階への前倒し移行をする小中前倒し、小学校段階・中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行をする小内・中内入替を既に実施しています。下総みどり学園では、将来的にこのような教育課程の変更を考えていますか。

関川教育長:現在のところ、教育課程の変更は考えておりません。

現在、一番大事にしていることは、小中一貫教育を行う上での最初の目標にも しましたが、15歳の春を迎えたときにどのような人間として育っているかを考え、 これを基にカリキュラムを組んでいます。

教育課程の変更も効果が上がるかもしれませんが、国や県からは単に小学校と中学校を合わせただけの教員配置しかなされていない現状では難しいと考えています。小学校の5年生から教科担任制ができるような特別な人員配置がなされていれば、教育課程の変更も可能になってくるかもしれませんが、もう少し時間が必要であると思います。

他の学校の子どもたちと比較すると、1年生は変わりませんが、4年生はまるで違います。リーダーシップがとれるようになっていますし、その自覚も芽生えています。子どもたちが集まって遊ぶ際にも見て取れます。これは、担任の先生の影響もあろうかと思いますが、何より学校が前期のリーダーとして徹底して育てていることが大きいと思います。4・3・2の学年区分は、子どもたちを育てるという点については、非常に良い影響を与えていると考えています。

そこで、小川委員からありました教育課程の変更は、さらに進んだお話ではありますが、学力の向上やスキルアップを図っていきたいという大きな目標は持っております。私も品川区立の伊藤学園や日野学園を視察しましたが、下総みどり学園はそれらの学校にも勝るとも劣らない小中一貫教育ができていると思います。

○ 議題5 その他

伊藤教育総務部長:それでは次に議題(5)の「その他」でございますが、1件、児童生徒の状況について、追加報告がございますので、中條教育指導課長から説明をお願いいたします。

中條教育指導課長:児童生徒の状況についてご報告させていただきます。

お手元にございます資料4をご覧ください。

9月20日現在、主に携わっている案件を提示させていただきました。

1ページ目では、DVや児童虐待、ネグレクトなどの家庭に問題のある案件、児童生徒が不安定であるなど、学校、医療、教育委員会が連携して関わらなければならない案件、2ページ目では、保護者が不安定である案件、暴言や万引き、窃盗、個人情報の流出などの児童生徒に問題行動がある案件、3ページ目では、その他として難しい対応が迫られる案件、不登校に関する案件を提示させていただきました。今年4月からの生徒指導上の課題を振り返りますと、家庭におけるDVや児童虐待、ネグレクトが非常に多くなっています。

また、今年度は、教育指導課に生徒指導班を設置し、スクール・ソーシャル・ ワーカーの役割を果たす指導主事を位置づけました。家庭や学校、関係機関との連 携をもとに、積極的に働きかけ、問題の解決に当たっております。

これら対応の中の具体的な2つの事例を紹介いたします。

まず、生活保護世帯の事例です。母親がほとんど家に帰らず、ネグレクトの環境です。子どもたち2人で生活しています。食事も学校の集金もままならず、生きていくことがやっとの状況です。スクール・ソーシャル・ワーカーが社会福祉課と連携して、生活保護費を姉に渡せるように手続を行い、姉妹の精神的、経済的な支援を行いました。姉妹ともに生活苦から不登校になり、高校中退を考え、引きこもるような状態だったのですが、高校と連絡を取り、現在は姉妹ともに希望を見いだし学校へ通っています。母親の指導を継続する必要があります。この案件に対しては、教育指導課のスクール・ソーシャル・ワーカーを中心に、子育て支援課、社会福祉課など、各課が連携し対応しています。

次に、DVにより他市から転入した母子家庭です。これまで子どもの生活をほとんど見ることなく、食事や生活費も困窮していました。スクール・ソーシャル・ワーカーがフードバンクでの食事の手配もしました。なお、スクール・ソーシャル・

ワーカーと子育て支援課、社会福祉課が連携を図り、母親と子どもの精神的、経済的な支援を行っています。中学3年生の姉は高校進学に向けて前向きになっています。なお、兄は警察や児童相談所が関わっています。今後も子どもたちの見守りを各課連携して続けていきます。

この他にも様々な事例があります。母子2人の生活保護家庭で、母親が入退院を繰り返し、子どもは不登校の傾向がある事例。父親はDVにより逮捕、母親は入院中、市民協働課や障がい者福祉課と連携し対応している事例。母子家庭で、母親は入院中、スクール・ソーシャル・ワーカーが子ども2人の精神面、生活面の支援、生活保護の申請など他課と連携して対応している事例など、とても困難な家庭が多数あります。

これらの案件に対しては、市民協働課や子育て支援課、社会福祉課、障がい者福祉課、教育指導課、学務課など、様々な課が連携して対応しています。また、守秘義務もあり、さらに被害者を確実に守ること、その家族や子どもの保護もあり、難しい対応が迫られています。あらためて、児童生徒の命の安全、健康面を最優先に考え、相談を丁寧に聞く、訪問する、関係機関の紹介、施設の手配、金銭面の支援など、各課の連携をどう充実させるかを具体的に考え、対応をしていきたいと考えています。

次に、児童生徒本人や保護者が精神的に不安定な事例です。学級で人間関係が作れない児童生徒、発達障害が疑われ落ち着きのない児童生徒、学校の対応に対して苦情を言い続ける保護者、こうした中で不登校になったり、情緒不安になったりする児童生徒がいます。教育委員会では、学校だけでは解決が難しいケースには、学校問題解決支援チームが対応しており、毎月定例の会議を行っています。また、今年度から教育指導課内に生徒指導班を設置し学校のサポートを行っています。

次に、不登校の事例です。現在、約40件の事例に関わっており、その内18 名が「ふれあいるーむ21」に通所しています。昨年度は、年間30日以上の欠席 する長期欠席児童生徒の数が過去10年で一番少なく、長欠率も最も多かった年の 半数になっています。学校のきめ細かな対応が果たした役割が大きいといえます。 今後も教育支援センターを中心に一層の減少を目指していきたいと考えます。

次に、問題行動の事例です。現在、約30件の事例があり、そのほとんどが家 庭の教育力が原因となっています。昨年度に比べて、学校間の児童生徒の交流や警 察、少年センターが関わる事例は減少しています。中学校の生徒指導会議には指導主事が訪問して、早期の報告、相談により、適切な対応を図っています。また、9 月末から、中学校によっては、問題行動や授業妨害などで心配な生徒がおり、スクールサポーターが継続訪問しています。

以上の報告のように、市内、様々な家庭状況があり、児童生徒の落ち着かない 状況が見られますが、全体的には落ち着いた状況にあると考えています。今年度も 半年が終わりますが、あらためて関係機関としっかりと連携を図り、学校に対して、 児童生徒一人一人に対して適切な支援をしていきたいと考えています。

- 小川委員:最近の新聞記事やテレビ報道によると、虐待による子どもの死亡事例が見受けられ、統計的にも多数あるようです。この資料を見ても、DVや児童虐待、ネグレクトの事例が多数ありますが、死亡の恐れのある児童生徒はいませんか。
- 中條教育指導課長:様々な事例がありますが、例えば、子育て支援課に一報が入っても、児 童生徒がいれば必ず教育指導課にも連絡が入ります。それぞれの部署に入った情報 は共有して全課を挙げて対応してまいりたいと考えています。

また、本市は特に珍しい取り組みをしており、成田日赤病院と成田市教育員会とで覚書を交わし、心配のある児童生徒は成田日赤病院でみていただけます。病院とも密接に連携できていますので、これからも小さなことでも見逃さずに対応してまいりたいと考えています。

- 小川委員:成田日赤病院と密接に連携しているというお話でしたが、心配のある児童生徒がいた場合には、成田日赤病院から教育委員会に連絡が入るということですか。
- 中條教育指導課長:2年前に覚書を交わし、お互いに連絡を取り合える関係ができましたので、成田日赤病院から教育委員会に連絡が入るようになりました。
- 関川教育長:成田日赤病院には医療ソーシャルワーカーがおります。また、地域と連携する 課に成田市教育委員会の元職員がおり、円滑な連携が図れる環境が整えられてきま したし、何かが起こったときに、お互いが速やかに情報を交換し合える体制が整え

られてきました。また、その連携をもとに、成田日赤病院の先生が全中学校を訪問 し「命の授業」を行ってくださいました。

高木委員:目を疑うような多数の事例を見て本当に心が痛みました。スクール・ソーシャル・ ワーカーが自分の立場ではない業務にまで踏み込んで子どもたちを支援していた 事例を目の当たりにし、本当に感謝しています。保護者はなくてはならない存在と して子どもたちは成長しています。保護者が精神的に不安定であったり、病気で入 院したり、また、保護者から愛されていない子どもたちがいたりする状況の中で、 保護者と同じような存在のスクール・ソーシャル・ワーカーは必要不可欠であると 感じています。

昔のような近所付き合いの少なくなった現状では、いまの時代の子どもたちの 状況に一番気付くことができるのは、地域ではなく学校であると思います。これ以 上に不幸な子どもたちを増やさないためにも、学校が最後の砦として、学校の先生 方が子どもたちのSOSを敏感に感じ取って支援していただきたいと思います。

就学援助費については、中学校の入学用品費が必要経費の5分の1程度の金額 しか支給されていないと考えています。制服や鞄、靴、上履き、部活に入ればTシャツやユニホーム等が必要になり、絶対的に不足している事実がありますので、他の市町村の状況と比べて判断するのではなく、現状に即した支給を行い、日本一の支援を行う市を目指していただきたいと思います。

江邨学務課長:本市も近隣自治体も国から提示された金額に基づき支給している状況ですが、 現実問題として不足している状況は確かにあると受け止めております。

本市の就学援助制度は、支給項目や支給金額、支給を受けることのできる所得の基準、周知方法についても、他の市町村にはない、おそらく県内でもトップクラスの制度であると自負しておりますが、実際にはそれ以上の費用を要する現実がありますので、成田市の子どもたちが経済的な面で困難な状況に陥ることをできる限り防いでいくために、今後も就学援助制度の充実に向けて検討してまいりたいと考えています。

佐藤委員:生徒指導の問題については、資料を見ただけで暗く重い気持ちになるような事例

に毎日対応することは大変であると思います。チームとして対応しているとのことですが、個人で抱え込まずに、このような場で情報共有を図り、教育委員会全体として取り組んでいきたいと思います。今後も頑張っていただきたいと思います。

小川委員:様々な問題行動が見受けられますが、学級崩壊だけは避けていただきたいと思います。学級崩壊のあった学年はそれを一生背負っていくことになります。例えば、3年生のときに学級崩壊があった場合,3年生の授業内容はわからないまま進級することになります。4年生は3年生の積み重ねの上にありますから、4年生になったからといってリセットはできません。教育委員会を挙げて、学級崩壊だけは防いでいただきたいと思います。

伊藤教育総務部長:それでは、以上で議事を終了とさせていただきます。

○ 市長あいさつ

伊藤教育総務部長:それでは、最後に小泉市長より一言お願いいたします。

小泉市長:委員の皆様ありがとうございました。中身の濃い総合教育会議であったと思います。委員の皆様からの様々な意見、提言につきましては、実行できるところは速やかに実行していきたいと思います。

教育は、地域づくり、国づくりの礎であり、最重要事項であると認識しております。次回の会議でも、引き続き、委員の皆様から様々な意見、提言をいただき、本市の教育環境をさらに充実したものにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

伊藤教育総務部長:小泉市長ありがとうございました。

本日の総合教育会議はこれをもちまして終了とさせていただきます。

次回の総合教育会議は来年4月頃を予定しております。日程等が決まり次第ご 連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

〇 閉会